損　益　計　算　書

（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）　（単位：百万円）

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
経常費用	18,017	経常収益	18,017
資金援助事業費		保険料収入	
資産買取業務委託費	7	保険料	12,216
一般管理費	596	資金援助事業収入	
一般管理費	580	受取利息	4
退職給与引当金繰入	13	協定債権回収会社事業収入	7
減価償却費	1	協定債権回収会社納付金収入	7
責任準備金繰入	14,615	協定債権回収会社貸付金利息収入	0
貸倒引当金繰入	2,798	資産運用収入	2,860
特別損失		金銭贈与返納金	129
固定資産除却損	0	貸倒引当金戻入	2,798
当期利益金	0	事業外収益	0
合計	18,017	合計	18,017

(注)　各計数は、単位未満切捨て。

○重要な会計方針等

１．有価証券の評価は、総平均法による原価法。

２．有形固定資産の償却は定額法。減価償却累計額　11百万円。

３．貸倒引当金は、破産、民事再生等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権について、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額等を控除し、その残額を計上。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額等を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し、必要と認める額を計上。

上記以外の債権については、合理的と認める貸倒率に基づき計上。

４．退職給与引当金は、役職員の退職金の支給に備えるため、期末要支給額を計上。

５．責任準備金は、農水産業協同組合貯金保険法施行規則第15条第１項に基づき保険料、受取利息等の収益の合計額から保険金、資金援助費用、その他の費用の合計額を控除した金額を積立。

６．消費税の会計処理方法は税込方式。

２．主たる事務所の所在地、ディスクロージャー担当部署及びその電話番号

東京都千代田区丸の内三丁目３番１号　新東京ビル

総務部総務班　03―3285―1270

３．平成20事業年度の事業報告の概要

農水産業協同組合貯金保険法に基づく業務

①　保険料収納の状況

保険料　　12,216百万円

②　資金援助に係る貸付金の状況

貸付金残高　　617百万円

③　協定債権回収会社に係る貸付金の状況

貸付金残高　　12百万円

④　被管理農水産業協同組合に係る貸付金の状況

貸付金残高　　25百万円

４．国からの出資金、補助金等の額（平成21事業年度予算）

	出資金・補助金	政府保証借入金
一般勘定	―	―

５．関連会社

なし

６．組織の概要

⑴　役員の状況

定員　理事長１人、理事１人、監事１人　（平成21年８月１日現在）

氏名	役職	任期	最終官職
東　久雄	理事長	平成16年10月１日～平成22年９月30日	農林水産省農林水産審議官
船本　博昭	理事	平成18年11月１日～平成22年10月31日	近畿中国森林管理局長
前田　勝己	監事	平成14年５月１日～平成22年４月30日	

⑵　職員の状況

平成20事業年度末定員　19人

平成20事業年度決算等に関する公告

平成21年８月31日

東京都千代田区二番町９番地８
全国農業会議所

１．平成20事業年度の貸借対照表及び収支決算書の要旨

貸　借　対　照　表　の　要　旨

（平成21年３月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び資本の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	6,857,590	流動負債	339,700
現金	4,440	前受金	3,831
預金	6,256,634	未払金	324,210
受取手形	273	納税充当金	3,733